

設計図書等に関する質問及び回答

令和7年3月17日

質問書提出業者 様

安達地方広域行政組合
管理者 三保 恵一
(公 印 省 略)

記

- 1 件 名 あだたら環境共生センター排水・汚泥分析業務委託
- 2 質問及び回答事項

質問内容	回答内容
基準項目の「大腸菌群数」を「大腸菌数」に変更する「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」の改正が令和7年3月3日に公布され、令和7年4月1日に施行されますが、仕様書に記載されている「大腸菌群数」は「大腸菌数」と読み替えてよいでしょうか。	お見込みのとおり「大腸菌群数」を「大腸菌数」と読み替えて下さい。